

12月は町税完納月間

12月は 町県民税（4期）
国民健康保険税（6期）の納付月です。

介護保険料（6期）
後期高齢者医療保険料（6期）

『納付期限は12月28日（火）』

口座振替のかたは、12月27日（月）に口座引き落としをしますので、預金残高などの確認をお願いします。

町では、12月を「町税完納月間」と定め、町税の確保に努めています。

軽自動車税、固定資産税、町県民税、国民健康保険税および介護保険料、後期高齢者医療保険料と、それぞれの税目ごとに納税組合長を通じて納付書を送付していますが、12月28日（火）が最後の納付期限となります。

未納のあるかたには、「町税催告書」を送付し、税務職員が自宅や職場を訪問することもあります。納税は、社会の基本的なルールです。自ら進んで12月の

「町税完納月間内」に納付していただきますようお願いいたします。

◎国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は社会保険料の控除対象です

国民健康保険税と介護保険料、後期高齢者保険料は、平成22年分の確定申告または年末調整での社会保険料控除の対象となります。

ただし、平成22年1月1日から12月31日までに納付された額だけが控除対象となります。

証明書は、税務課で発行し

ます。手数料は無料です。

なお、平成23年1月1日以降に納付された場合は、平成23年分の控除対象となりますのでご注意ください。

◎償却資産の申告を！

申告は平成23年1月31日（月）までに

法人や自営業者等で、その事業の用に供する償却資産（家屋として課税される建物、自動車および軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車等は除く）の所有者は、毎年1月1日現在における償却資産について、その所在・種類・数量・取得時期・取得価格・耐用年数・見積価格など、償却資産課税台帳の登録および価格決定に必要な事項を、1月31日（月）までに償却資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。

期限内申告にご協力ください。

町長動静 11月

30日	29日	26日	25日	24日	21日	20日	18日	15日	14日	12日	10日	9日	8日	7日	6日	2日
観光公社理事会（長島町役場） （薄井漁港）	赤潮対策現地報告会 （薄井漁港）	第6回臨時議会（長島町役場） 民生委員連絡協議会（指江庁舎） 予算編成説明会（長島町役場）	北薩広域行政事務組合理事会 （鹿児島市）	県市町村総合事務組合議会 （鹿児島市）	県後期高齢者医療広域連合議会 （鹿児島市）	防炎訓練（旧長島高校跡地） 長島一周駅伝競走大会（町内） 期総会（東京都）	九州地方国道整備促進総決起大会（東京都） 全国過疎地域自立促進連盟定期総会（東京都）	認定農業者認定証交付式 （薄井漁港）	第3回長島おさかな祭り （町体育館）	マンダリン剣道大会 （沖縄県）	九州公民館連合会会長会 （鹿児島市）	出水地域開発促進協議会要望活動（鹿児島市）	鹿兒島県漁港漁場対話会 （サンセット長島）	長島町総合文化祭 （町文化ホール）	中種子町制70周年記念式典 （中種子町）	北薩空港道路整備促進期成会 （鹿児島市）